

令和3年度企業系会議及び報奨旅行の誘致並びにM I C E参加者向け  
プロモーション映像制作業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

東京への更なるM I C E誘致を推進するためには、M I C E分野における開催都市東京の魅力や強みを効果的に発信していくことが必要である。

アフターコロナに向け、東京を企業系会議及び報奨旅行（以下「M・I」という。）の開催地として国際会議主催者及びミーティングプランナーに選定してもらうため、またM I C E（国際会議、企業系会議及び報奨旅行等）参加予定者に東京の魅力を広く発信するため、それぞれの特性を踏まえた効果的なプロモーション映像を制作する。

については、上記企画提案に最も優れた事業者を選定するにあたり、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額

金 23,000,000円（消費税等諸税を含む）

4. 契約の履行期間

令和3年10月20日から令和4年3月31日まで

5. 選考について

選考については、以下の手順及び日程で行う。

※ (6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和3年9月17日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和3年9月27日（月）正午

(3) 企画審査会への指名通知（指名する者のみに行う）

令和3年9月28日（火）

(4) 企画提案書及び見積書に関する質問の受付期間

令和3年9月28日（火）から令和3年9月30日（木）正午まで

- (5) 企画提案書及び見積書に関する質問への一斉回答

令和3年10月1日（金）

- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データは BCN を通じて提出のこと。

**令和3年10月11日（月）正午まで**

- (7) 企画審査会実施日

令和3年10月18日（月）

- (8) 審査結果の通知

令和3年10月19日（火）

## 6. 企画提案に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ア. 企画提案書

企画提案書は原則下記に指定する順番にてA4サイズ（横）で提出すること。企画書のタイトルは「令和3年度企業系会議及び報奨旅行の誘致並びにMICE参加者向けプロモーション映像制作業務委託」とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とすること。

(ア) 撮影計画を含む全体の実施スケジュール

(イ) 実施体制（協力会社がいる場合にはその役割分担を含むこと）

(ウ) これまでの類似実績及び応募者の強み

(エ) 表1、2の映像テーマそれぞれの企画書の提案。企画書には映像テーマ毎に映像タイトル、制作方針、表現方法（状況設定・出演者の使い方）等について記載し、シナリオ、台本についても提案のこと。

(オ) 映像制作に必要なディレクター、スタッフ、出演者、機材、施設、車両及び消耗品等の提案

(カ) 応募者の撮影、映像等に対するアイデア

(キ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。

#### イ. 見積書（様式自由）

(ア) 各制作動画1本あたりの単価が分かるよう項目別の内訳及び総額を記載すること。

(イ) 見積総額は消費税等諸税を含むこと。

(ウ) 人件費、交通費、物品費等、業務履行に必要なすべての経費を含むこと。

(エ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）をBCNに期限までに所定欄に入力すること。

(オ) 天災や社会情勢等の変化により、本事業を中止する場合がある。その場合のキャンセルチャージ等の条件を見積書に明記すること。

## (2) 提出物の体裁と部数

### ア. 提出部数

提出物	会社名及びロゴ	提出部数
上記 6 (1) ア. 企画提案書	なし	・ 5 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)
	あり	・ 1 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)
上記 6 (1) イ. 見積書	なし	・ 5 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)
	あり (押印)	・ 1 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)

### イ. 提出体裁

- (ア) 上記 (1) 提出物は、A4 版 (横書)、両面印刷、合わせて 1 冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの。(製本、ステープル留め等不可)
- (イ) 書式及び枚数は問わないが、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。
- (ウ) 必ずページ番号を記載すること。
- (エ) 言語は日本語 (または日英併記) とする。
- (オ) 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

## (3) 印刷物の提出方法及び提出先

### ア. 提出方法

郵送又は持参とする (宅配便不可)。

### イ. 提出先 (宛先)

(公財) 東京観光財団 コンベンション事業部 担当: 斉藤・檜岡  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※封筒に「令和3年度企業系会議及び報奨旅行の誘致並びに M I C E 参加者向けプロモーション映像制作業務委託 事業者選定審査会資料」と朱記すること。

### ウ. 注意事項

- (ア) 提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
- (イ) 提出物などに不備、不足があった場合は失格となる場合がある。

## 7. 企画審査会について

(1) 実施日 令和 3 年 10 月 18 日 (月)

(2) 実施方法 指名通知者によるプレゼンテーションをオンラインにて実施する。

ア. 1 社あたりプレゼンテーション 15 分・質疑応答 10 分を予定。

イ. 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

ウ. TEAMS、ZOOM 等のビデオ通話等を利用した審査となる可能性があるため、以下の条件を整えること。

① 応募者側に必要な機器・条件等

PC（またはタブレット）、ビデオ通話が問題なく行えるネット環境、ウェブカム（またはカメラ）、ヘッドセット（または集音器とスピーカー）

② 設定・接続について

TEAMS、ZOOM 等、事前に以下を参照の上、当方の指定するリンクから接続できる環境を整えること。

（参考）TEAMS: <https://www.microsoft.com/ja-jp/microsoft-teams/>

ZOOM: <https://www.zoom.us/>

③ 接続確認

別途財団より連絡する日時にて接続確認を行うこと。

(3) 参加可能人数 各社3名以内とする。

(4) 企画審査会当日 開始時刻に遅れた場合は失格とする。

## 8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和3年度企業系会議及び報奨旅行の誘致並びにMICE参加者向けプロモーション映像制作業務委託選定企画審査会審査要領」に基づき選考する。評価基準については以下の通りとする。

(1) 実施体制及び実績

ア. 仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・計画となっているか。

イ. 本業務を履行する上で必要となる経験や、類似実績を有しているか。

(2) 企画策定と映像撮影

ア. 2つの映像テーマの企画書は、目的・編集方針・内容等が開催地決定や参加促進において、東京の魅力を十分に伝えるものになっているか。

イ. 提案された映像タイトル、制作方針、映像構成、表現方法は仕様書の内容を網羅し、かつ、具体的に東京の魅力をアピール出来ているか。

ウ. MICEにおける現状と課題を理解した上で、東京でのMICE開催が具体的にイメージできる提案となっているか。

(3) その他

ア. 提案価格及び経費内訳は妥当か。

イ. 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

## 9. 審査結果の通知について

全ての応募者に対し、審査結果はBCNを通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10. 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、上記5(4)に示す質問受付期間中に限り、BCNを通じ受け付ける。質問内容については、全て財団にて取りまとめたうえで、指名通知を受けた全ての事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。

11. その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等は一切返却しない。

(3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。

(4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12. 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 コンベンション事業部（担当：齊藤・檜岡・村田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

TEL 03-5579-2684